

様式4－1 附 屬 機 関 概 要

附 屬 機 門 名 (庶務担当)	埼玉県同和対策協議会 (人権・男女共同参画課 調整担当)	
設 置 年 月 日	昭和47年11月17日	
設 置 根 拠 等	執行機関の附属機関に関する条例第2条第1項 埼玉県同和対策協議会規程	
委員定数・任期	26人以内・2年	
職 務 内 容	知事の諮詢に応じ、同和対策に関する重要事項を調査審議する。	
公開・非公開の別	規定なし	
令和6年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	開催実績なし	

様式4－1 附 屬 機 関 概 要

附 屬 機 関 名 (庶務担当)	埼玉県男女共同参画審議会 (人権・男女共同参画課 男女共同参画担当)	
設 置 年 月 日	平成53年1月6日（平成12年4月1日 埼玉県女性問題協議会から名称変更）	
設 置 根 拠 等	執行機関の附属機関に関する条例第2条第1項 埼玉県男女共同参画推進条例・埼玉県男女共同参画審議会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職 務 内 容	1 知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項について調査審議を行う。 2 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、必要に応じ調査し、意見を知事に述べる。	
公開・非公開の別	公開	
令和6年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第66回埼玉県男女共同参画審議会 開催日 令和6年8月29日 場所 オンライン開催 議題等 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についてほか 第67回埼玉県男女共同参画審議会 開催日 令和7年2月18日 場所 オンライン開催 議題等 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についてほか	

様式4－1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県青少年健全育成審議会 (県民生活部青少年課 企画・非行防止担当)	
設置年月日	昭和58年10月1日	
設置根拠等	執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県青少年健全育成審議会規則	
委員定数・任期	16人以内・2年	
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成の総合的施策の樹立に必要な事項の調査審議 ・優良な図書等又は興行の推奨に関する事項の調査審議 ・有害図書、有害がん具等の指定等に関する事項の調査審議 	
公開・非公開の別	公開	
令和6年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>■第1回</p> <p>開催日 令和6年5月20日（月） 場所 オンライン（Zoom） 知事公館2階小会議室</p> <p>議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）埼玉県こども計画（仮称）について （2）バーチャルユースセンター（仮称）事業について （3）埼玉県青少年健全育成・支援プランの進捗について （4）青少年健全育成施策・取組について <p>■第2回</p> <p>開催日 令和6年9月11日（水） 場所 知事公館2階中会議室</p> <p>議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）令和6年度埼玉県推奨図書について（諮問） （2）埼玉県こども計画（仮称）について <p>■第3回</p> <p>開催日 令和6年11月8日（金） 場所 オンライン（Zoom） 埼玉県庁職員会館地下B01会議室</p> <p>議題等</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）埼玉県こども計画（仮称）について （2）小学生の体験活動事業について 	

■第4回

開催日 令和7年1月14日（火）

場 所 オンライン（Zoom）

埼玉県庁県民生活部会議室

議題等

- (1) 埼玉県こども・若者計画（仮称）について
- (2) いじめ問題対策会議の結果報告について
- (3) 埼玉県青少年健全育成条例の改正について
- (4) その他

様式4－1 附 屬 機 関 概 要

附 屬 機 関 名 (庶務担当)	埼玉県スポーツ推進審議会 (県民生活部 スポーツ振興課 スポーツ企画・連携担当)	
設 置 年 月 日	平成23年10月18日	
設 置 根 拠 等	スポーツ基本法 第31条 執行機関の付属機関に関する条例 埼玉県スポーツ推進審議会規則 埼玉県部設置条例等の一部を改正する条例	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職 務 内 容	スポーツ基本法の定めるところにより、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	
令和6年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	<p>【第1回】 令和6年12月19日（埼玉会館） （1）令和6年度県政世論調査の結果（スポーツ実施率）について （2）スポーツチーム観戦・応援アプリ「すぽったま！」について （3）国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会結果について （4）パリオリンピック・パラリンピック大会結果について</p> <p>【第2回】 令和7年3月26日（埼玉会館） （1）令和7年度の主な事業について</p>	

様式4－1 附 屬 機 関 概 要

附 屬 機 関 名 (庶務担当)	埼玉県消費生活審議会 (消費生活課 総務・企画調整担当)	
設 置 年 月 日	昭和62年4月1日	
設 置 根 拠 等	執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県消費生活審議会規則 埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	
委員定数・任期	20名以内・2年	
職 務 内 容	消費者利益の擁護及び増進に関する重要事項の審議	
公開・非公開の別	公開	
令和6年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	<p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和6年7月25日(木) ・場所 埼玉会館5C会議室 ・議題等 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の埼玉県消費生活相談の概要についてについて ・令和5年度事業者処分等について ・埼玉県消費生活基本計画の推進状況について <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和7年2月13日(木) ・場所 埼玉会館5C会議室 ・議題等 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度上半期の埼玉県消費生活相談の概況について ・令和6年度上半期の事業者処分等について 	

様式4－1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県交通安全対策会議 (県民生活部 防犯・交通安全課 総務・交通安全担当)	
設置年月日	昭和46年4月1日	
設置根拠等	交通安全対策基本法第16条 埼玉県交通安全対策会議規則 埼玉県交通安全対策会議運営要綱	
委員定数・任期	29名・任期なし 法第17条第3項第6号の委員の任期は2年（再任可）	
職務内容	法第16条第2項による ①埼玉県交通安全計画の作成及びその実施の推進 ②県域内の陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画の審議 及びその施策の実施の推進 ③関係機関との連絡調整	
公開・非公開の別	公開	
令和6年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	埼玉県交通安全対策会議 ・開催日：令和6年6月11日～6月25日（書面開催） ・議題等：令和6年度埼玉県交通安全実施計画（案）について	